

避難行動要支援者の個別避難計画作成の手引き

【第2版】令和5年3月作成（※今後の取組の進捗に応じて内容の更新を行う場合があります。）

■ 個別避難計画とは

- 個別避難計画とは、高齢者や障害のある方等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画です。
- 市町村が、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員、医療・保健・福祉の専門職などの関係者と協力して作成することとされています。

Q. なぜ「個別避難計画」の取組を進める必要があるの？

頻発化する大規模災害において高齢者や障害のある方などの避難行動要支援者に被害が集中していることから、国において令和3年5月に法律が改正され、個別避難計画の作成が法律に位置付けられました。



■ 計画作成の対象者

- 個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が対象となります。
- 岡山市では、家屋の浸水や土砂災害等の災害リスクが高い地域にお住まいの方から優先的に計画作成を進めることとしています。

避難行動要支援者名簿について

避難行動要支援者名簿とは、要介護認定3以上や身体障害者手帳1・2級を所持する方など、一定の要件に該当する方のうち、個人情報の提供について同意を得られた方の名簿を作成し、地域の避難支援等関係者に提供しているものです。

■ 名簿掲載者の要件（施設入所者は除く）

- ア 要介護認定3～5を受けている人
- イ 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者（心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く）
- ウ 療育手帳Aを所持する知的障害者
- エ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者
- オ 障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者
- カ ア～オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿への掲載を申請した人

■ 名簿提供先（避難支援等関係者）

- ・学区・地区安全・安心ネットワーク
- ・町内会
- ・自主防災組織
- ・民生委員・児童委員
- ・岡山市消防局 など

■ 計画作成の流れ

- まずは対象者の状況把握を中心に、可能な範囲で計画書の作成に取り組んでみましょう。
- さらなる取組が可能な場合には、関係者間での話し合い（調整会議）や避難訓練などを実施し、実効性の高い避難支援体制づくりを進めていきましょう。

ステップ1

事前準備・対象者の確認

ステップ2

訪問・聞き取りの実施

ステップ3

計画書の作成・提出

さらなる取組が可能な場合

関係者間で話し合い（調整会議）や避難訓練の実施

■ 各ステップの取組内容

ステップ1 事前準備・対象者の確認

- 計画作成の進め方や役割分担などについて話し合う。
- 市から提供される避難行動要支援者名簿をもとに、対象者を確認する。

- まずは地域内で計画作成の進め方や役割分担などについて話し合いましょう。
- 市では計画作成に関する出前講座を行っていますので、ご希望があれば危機管理室までご相談ください。
- 計画を作成する対象者については、市から提供する避難行動要支援者名簿をご確認ください。



こんなときはどうすればいいの？

■要支援者名簿に掲載されていない方でも避難に不安に感じている人がいる。

→名簿に掲載されていない方であっても、避難支援が必要と考える方がおられる場合は、可能な範囲で、計画作成をお願いします。

なお、本人が、要支援者名簿への掲載を希望されている場合は、本人等から名簿掲載のための申請書を提出していただくことにより名簿への掲載を行っています。

ステップ2 訪問・聞き取りの実施

- 対象者宅を訪問し、計画作成について説明するとともに、対象者への聞き取りを実施する。(聞き取りが難しい場合は、計画書への記入を依頼する。)

- 対象者に対して、個別訪問を実施します。自主防災組織や町内会を中心に、対象者がお住まいの地区の班長、民生委員・児童委員の方などと協力して行いましょう。
- 個人情報の拡散を防ぐことから、あまり人数が多くならないように注意しましょう。(2~3名程度が望ましい。)
- 訪問にあたっては、計画作成の趣旨などについて説明するとともに、生活状況等について聞き取りを実施します。
- 聞き取りが難しい場合は、計画書への記入を依頼しましょう。



こんなときはどうすればいいの？

■要配慮者に聞き取りを行う場合、どの様な内容を聞き取っていいかわからない。

→市が作成した個別避難計画の記入例を参考にして聞き取りを行ってください。

■要支援者に対して訪問・聞き取りを行う際、普段からなじみのないため、うまく話してくれない。

→日頃から見守り活動をされている民生委員・児童委員などに訪問に同行してもらうことや事前に計画作成について説明していただくことで、本人にとっても話しやすく、理解を得られやすくなります。

ステップ3 計画書の作成・提出

- ステップ2で聞き取った内容をもとに市の計画様式を用いて計画書を作成する。(計画書への記入を依頼した場合は、対象者が記入した計画書を取りまとめる。)
- 作成した計画書は、本人の同意を得て、支援者等の関係者間で共有するとともに、計画書の写しを岡山市危機管理室へ提出する。

こんなときはどうすればいいの？

■支援者を探しているが、なかなか支援者が見つからない。

→個人による支援が難しい場合は、自主防災組織や班などの団体単位での支援を行うことが考えられます。

→声掛けだけでも避難のキッカケを作る重要な支援になります。はじめから全ての支援を行うことを前提とせず、お互いにできることから少しづつ分担しましょう。

さらなる取組が可能な場合

■ 関係者間で話し合い（調整会議）の実施

本人・家族や支援者となる近隣住民、自主防災組織、民生委員、ケアマネジャー、行政機関等の関係者が集まり、本人の状況や支援内容、避難方法等を話し合う。



■ 避難訓練の実施

本人・家族や支援者となる近隣住民等の参加のもと、作成した計画に基づき避難訓練を行う。



関係者が集まって話すことで**具体的な支援内容等の認識が共有**でき、**顔の見える関係の構築につながる**。

実際に避難を体験することで、**計画内容の検証**が行えるとともに、**参加者の避難への意識が高まり**、実効性の向上につながる。

■ 個人情報の取扱いについて

- 市から提供した避難行動要支援者名簿や個別避難計画などは、非常に大切な個人情報です。支援に關係のない人に情報がもれることのないよう、管理には十分な注意をお願いします。

□個人情報の取り扱いについてルールを決めて管理しましょう。

ルールに入れておきたい項目は以下のとおりです。

- ①個人情報管理責任者や、適切な場所での保管について
個人情報管理責任者…自主防災組織会長など
- ②取得する個人情報の範囲について
氏名、生年月日等の基本情報や緊急連絡先、家族構成や支援を必要とする事由（要介護や障害の状況、病歴など）、必要な支援内容など
- ③個人情報を共有する範囲について
自主防災組織や町内会役員、支援者など
- ④利用目的について
避難支援体制づくりや災害時の避難誘導のため など

□災害時の支援に必要な最小限の情報の収集にとどめましょう。

要配慮者から聞き取り等によって収集する個人情報は、支援を行うために必要な範囲内としましょう。

□個人情報を取得するときは、使用目的を本人に伝えましょう。

使用目的をきちんと相手にお伝えすることにより、本人も安心して情報を提供してもらえることにつながります。

□事前に本人の同意が得られた範囲内で情報を共有するようにしましょう。

- ①支援者等と情報共有することについて同意を得ておきましょう。
情報の共有は個人情報管理者や支援者など支援のための必要最小限とするとともに、誰に対し情報共有するかについて、本人の同意を得ておいてください。
- ②情報共有する内容についても、同意を得ておきましょう。
どういった内容を支援者などと情報共有するのか、あらかじめ伝え、同意を得ておきましょう。

■ 自主防災組織への活動運営費助成金の拡充

- 自主防災組織への助成制度のうち、活動運営費助成金において、計画作成数に応じた上限額の加算を行っております。
- 単位町内会が結成した自主防災組織が個別避難計画を行った場合には、市へ提出された計画1件あたり3千円が加算されます。
※個別避難計画作成による加算は連合町内会が組織した自主防災組織は対象となりません。

(A) 通常枠2万円

助成条件：防災訓練、もしくは防災学習会を年1回以上開催

(B) 上乗せ部分3万円

助成条件：次のア・イのいずれかを実施すること

- ア. 地域住民の共助による避難体制の構築に関する活動
- イ. 避難所運営に関する活動
 - 例) ・声かけ等による避難誘導・安否確認の訓練
 - ・高齢者など災害時要配慮者などが参加する、避難訓練・避難所運営訓練
 - ・「避難所利用者登録票」を使った避難所運営訓練

(C) 個別避難計画の作成に対して、提出件数1件あたり3千円を上限額に加算

助成条件：避難行動要支援者名簿に掲載された方について、個別避難計画を作成すること。

※以下の要件を満たした個別避難計画のみが加算の対象となります。

■要件①：令和5年度避難行動要支援者名簿（基準日：2022年10月1日）の掲載者について 作成した計画であること

※市から各提供先への名簿提供は、令和5年5月頃に行う予定です。

個別に提供させていただくことも可能ですので、危機管理室までご相談ください。

※基準日時点で、名簿に掲載されていない方については、計画書の提出とともに本人等から名簿登録の申請をしていただければ、加算の対象となります。

■要件②：過去に計画が作成されていないこと

※すでに作成済みで、令和4年度末までに市へご提出いただいた計画書については、対象となりません。

■要件③：原則として岡山市が定めた計画書の様式に基づいて作成していること

※独自の様式をお使いの場合も、下記の項目の記載が必要です。

- (1)要支援者の氏名、(2)生年月日、(3)性別、(4)住所又は居所、(5)電話番号その他の連絡先、
(6)緊急時の連絡先、(7)支援者(※)

※個人名の記載が難しい場合は、自主防災組織や町内会、班など、対応される団体名をご記入ください。

<加算の例>

Ⓐ + Ⓑ の活動を実施⇒上限額：50,000円
個別避難計画5件作成⇒加算額：15,000円
活動に要した経費⇒80,000円 の場合

加算による上限額＝交付額

65,000円

基本上限額 50,000円	加算額 15,000円	町内会負担額 15,000円

■ お問い合わせ

- 個別避難計画や避難行動要支援者名簿等に関する内容は、岡山市危機管理室までお問い合わせください。また、岡山市危機管理室のHPにも関連情報を掲載しておりますので、ご確認ください。



岡山市 避難行動要支援者

【編集・発行】 岡山市危機管理室

〒700-8546

岡山県岡山市北区鹿田町一丁目1-1 保健福祉会館8階

TEL: 086-803-1082 (直通) FAX: 086-234-7066

小学校区	●●小学校		
町内会名	●●町内会 作成日 令和●年●月●日		
ふりがな	おか やま た ろう	生年月日	大・昭 平・令 ●年 ●月 ●日 (●歳)
氏名	岡 山 太 郎	性別	男 • 女 • その他
住所	岡山市 ● 区 1-1-1		
避難時に配慮しなければならない事項	<input checked="" type="checkbox"/> あてはまるものすべてに☑ <input checked="" type="checkbox"/> 立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/> 音が聞こえない <input type="checkbox"/> 物が見えない（見えにくい） <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が難しい <input checked="" type="checkbox"/> 危険なことを判断できない <input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族と分からない <input type="checkbox"/> その他（ ） 		
同居家族等	なし・配偶者・子・父母・祖父母・孫 その他（ ）	本人連絡先	●●●-●●●-●●●● (自宅)
支援者情報を記入します。同居家族で支援できる場合は、家族の情報を記入していただいて構いません。	氏名① (団体名)	(ふりがな) おか やま はな こ 岡 山 花 子 (妻)	
	住所	岡山市●区●● 1-1-1 (同居)	
	連絡先	電話番号1 : ●●●-●●●-●●●● (自宅) 電話番号2 : ●●●-●●●-●●●● (携帯) その他 : ●●●●@●●.●●●.●● (メール) ●●●● (LINEなど)	
	氏名② (団体名)	(ふりがな) おか やま いち ろう 岡 山 一 郎 (息子)	
住所	岡山市●区●● 2-2-2		
連絡先	電話番号1 : ●●●-●●●-●●●● (自宅) 電話番号2 : ●●●-●●●-●●●● (携帯) その他 : ●●●●@●●.●●●.●● (メール) ●●●● (LINEなど)		
避難支援者候補 (緊急連絡先を含む)	氏名③ (団体名)	(ふりがな) ぼうさい たかし 防災 たかし (近隣住民)	
	住所	岡山市●区●● 1-2-3	
	連絡先	電話番号1 : ●●●-●●●-●●●● (自宅) 電話番号2 : ●●●-●●●-●●●● (携帯) その他 : ●●●●@●●.●●●.●● (メール) ●●●● (LINEなど)	
	氏名④ (団体名)	(ふりがな) ●● じしゅぼうさいかい ●●はん ●● ●●自主防災会 ●●班 (班長: ●●)	
住所	岡山市●区●● ●●地内		
連絡先	電話番号1 : ●●●-●●●-●●●● (自宅) 電話番号2 : ●●●-●●●-●●●● (携帯) その他 : ●●●●@●●.●●●.●● (メール) ●●●● (LINEなど)		
特記事項・避難先情報など ※本人の状況、避難先の位置・経路・移動するまでの注意するべき事項など			
<ul style="list-style-type: none"> ・避難先候補①：息子宅 避難先候補②：●●小学校 ・大雨の際は、警戒レベル3の「高齢者等避難」が発令された時点で息子が車で迎えに来て、県道●●線を通り、息子の自宅へ避難する。 ・避難の際には、持ち出し袋に薬とお薬手帳、眼鏡、健康保険証を入れて持参する。 ・ベッドから起き上がる際には、体を支える必要があり、移動の際は車椅子を使用する。 ・話しかける際はゆっくり大きな声で話す。 ・普段は1階の寝室（玄関を入って正面の部屋）で生活している。 ・月、水、金はデイサービスを利用している。（●●デイサービスセンター） 			

個別避難計画の作成・共有に係る同意書 兼
避難行動要支援者名簿登録申請書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

＜すべての方が対象＞

下記の留意事項について理解したうえで計画を作成し、
計画書に記載された情報を平常時から関係者間で共有することに同意します。

＜避難行動要支援者名簿に登録のない方のみが対象＞

計画書に記載された情報をもとに、避難行動要支援者名簿へ登録し、
平常時から避難支援等関係者に名簿情報を提供することに同意します。

本人氏名

(自署または代筆)

岡山 太郎

代筆者氏名

(自署※代筆の場合のみ)

岡山 花子

※代筆の場合は、上記の該当する項目に☑をお願いします。

本人の親族・法定代理人

その他()

＜留意事項＞

- 避難支援は、あくまでも普段からの地域の支え合いによって少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。
- 避難支援の方にお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。決して避難支援の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。
- 災害時には避難支援者の不在や被災などにより避難支援を行えない可能性があります。